

特選神名牒

豊後國六座

大一座 小五座

○直入郡一座 小

建男霜凝日子神社

祭神 彦五瀬命 舊稱細織明神

神位 仁明天皇承和十年九月甲辰無位建男霜凝併比咩神奉
授從五位下陽成天皇元慶七年九月二日乙丑授豊後國從五位
上建雄霜起神正五位下

祭日 六月廿六日

社格 郷社(縣社)

所在 井手上村(明細帳神原村(直入郡姫嶽村大字神原))

○大野郡一座 大

西寒多神社

祭神

神位 清和天皇貞觀十一年三月廿二日庚辰授豊後國無位西
寒多神從五位下

祭日 十一月中卯日

社格 國幣中社

所在(大分郡東植田村大字寒田)

今按一宮記に西寒多神社號大分宮宮崎同體又名梓原八幡
豊後大分郡神名帳頭注に豊後大野郡西寒多名梓原大明神
宮崎同體也とあり神社啓蒙等の書も亦之に従へりされど
此梓原八幡は大分郡由原村にありて郡名も違へれば信が
たし明細帳に大野郡寒田村西寒田神社は豊後國一宮なり
しが朝廷の祭奠中絶せし後大友親世應永十五年同神を大
分郡に勧請しつるに合せて當社は國守の祭奠も絶へて今
は僅に一村の氏神となるとあるは正しき傳説とさきゆゑ
るは豊州志に大野郡西寒多神祠在野津庄寒田村廷喜神社
式日豊後國大野郡一座西寒田神社是也云々今既に荒廢僅
に存一茅宇相傳云應永十五年三月大友親世祠於大分郡
植田爲其分祠所祭豐門別命者也延喜神祇式日西寒多神社
一座在大野郡今廢祠假在干三重郷寒田村具原氏曰大野尚
大分誤也爲楚木如假社在干大野郡故也とあるに於て著けれ
ばなり猶よく考ふべし既に國幣中社に定められたれば今
姑く之に従ふ

○速見郡三座 小並

宇奈岐日女神社

祭神 宇奈岐日女神

今按本社祭神明細帳に國幣立命國狹穂命彦火々出見命神

倭磐余彦命彦波瀲武命神淳名川耳命とあれど式帳に宇奈
岐日女神とあるときは姫神にます事著きを此七神何れも
男神なるは疑はし故今とらす

神位 仁明天皇嘉祥二年六月癸未朔奉授豊後國宇奈岐比咩
神從五位下陽成天皇元慶七年九月二日乙丑授豊後國從五位
上宇奈支比咩神正五位下

祭日 九月十五日

社格 郷社(縣社)

所在 温湯村(遠見郡北由布村大字川上)

火男火賣神社二座

祭神

神位 仁明天皇嘉祥二年六月癸未奉授豊後國火男火咩神並
從五位下清和天皇貞觀九年八月十六日壬午授豊後國從五位
上火男火咩神並正五位下

祭日 六月廿六日七月廿九日

社格 郷社

所在

○海部郡一座 小

早吸日女神社

祭神

豊後國 海部郡

今按明細帳本社祭神八十柱津日神大直日神表筒男神中筒
男神底筒男神大地海原諸神を合せて關六所大權現と云來
りしを天明六年早吸日女神と改唱ふる由みえたれき此
祭神に日女神まさざるは疑はし思ふに中古神官所傳を失
ひて表筒男以下の神を附會せるにはあらざる歟古史傳に
速吸名門の事を此は豊前國と長門國との間なる速柄の端
門にて其豊前なる金教郡なる速柄の浦に速戸社と云あり
速吸と云は潮を吸込む語なれば速柄の潮戸の潮早く逆巻
く間に渦巻しく巻て水底に吸込なども都て當れり 西田直
と云るに就て大被詞に荒鹽乃鹽乃八百道乃八鹽道之鹽乃 養考
の時に生坐る神等の中に謂ゆる被戸神四柱此速吸名門に
ありて祓除の功德をなし玉へる事其詞に依りて知るべし
とみえ祝詞講義に斯在れば豊前國金教郡なる速柄の端門
に速戸社有れば其速吸名門にて彼早吸日女神社の立せ玉
へる豊後國海部郡は其ならぬ如くなれども熟思ふに此二
の内何れか尾前にて共に同じ速吹名門の一處にはあるべ
きなりと云るは此神社に由ありて聞えるを以て祭神を考
ふるに被戸の神なる瀬織津比咩神速閉部比咩神氣吹戸主
神速佐須良比咩神の内速閉部比咩神を主として餘の三座
及び八十柱津日神大直日神の六座を祭れるならん
神位 仁明天皇承和十年九月甲辰豊後國無位早吸比咩神奉
授從五位下陽成天皇元慶七年九月二日乙丑授豊後國從五位